

「過重労働解消相談ダイヤル」を実施する
都道府県労働局の問い合わせ先

労働局名	所在地・実施場所	連絡先		問い合わせ 担当者
		11月4日(金)	実施当日	
北海道	札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎(9階)	011-709-2057	同左	新田
宮城	仙台市宮城野区鉄砲町1番地仙台第 4合同庁舎(8階会議室)	022-299-8838	同左	鈴木
東京	東京都新宿区百人町4-4-1新宿 労働総合庁舎(3階会議室)	03-3512-1612	03-3361-5400	樋口
愛知	名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館(2階北側 会議室)	052-972-0253	同左	橋本
大阪	大阪府中央区大手前4丁目1番67号 大阪合同庁舎第2号館(7階相談室 B)	06-6949-6490	06-6949-6491	前村
広島	広島市中区上八丁堀6番30号広島合 同庁舎第2号館(1階労働会議室)	082-221-9242	同左	綿貫
香川	高松市サンポート3番33号高松サン ポート合同庁舎(3階)	087-811-8918	087-811-8926	片山
福岡	福岡市博多区博多駅東2丁目11番1 号福岡合同庁舎新館(4階労働大会 議室)	092-411-4862	同左	田坂

上記の都道府県労働局労働基準部監督課で実施します。

「過重労働解消相談ダイヤル」の取材時における留意事項

取材に際しては、以下の事項にご留意願います。

- 1 指定された場所以外の立入りはご遠慮ください。
- 2 カメラ撮り、音声録音は可能ですが、個人や企業が特定できるものの撮影・録音はご遠慮ください(個人や企業が特定できるものを撮影・録音してしまった場合については、消去または編集してください)。
- 3 カメラの位置などについては、各実施局の職員と調整をお願いします。
- 4 腕章などプレス関係者であることを明示するものの着用をお願いします。
- 5 来庁時の交通手段については、事前に各実施局の職員と調整してください。
- 6 相談の妨げにならないようご注意ください。
- 7 その他、各実施局の職員の指示に従っていただくようお願いします。